

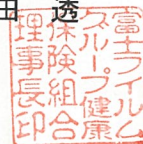
富士フィルムグループ健康保険組合
被保険者各位

2019年9月4日

公告第332号

富士フィルムグループ健康保険組合

理事長 山田 透



規約の一部変更（事業所の名称変更）について

標記の件、富士フィルムグループ健康保険組合の規約の一部変更について届出が受理されたので公告する。

記

1. 規約 別表1 第5条 事業所の名称および所在地一覧 の
「35 富士フィルムモノリス株式会社 東京都調布市」の名称を
「35 富士フィルムVETシステムズ株式会社 東京都調布市」に
「714 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 東京都港区」の名称を
「714 パーソルラーニング株式会社 東京都港区」に
変更する。
2. 規約 別表2 第11条第2項 互選議員の選挙区および議員数
第1選挙区の
「富士フィルムモノリス株式会社」の名称を「富士フィルムVETシステムズ株式会社」に
第2選挙区の
「株式会社富士ゼロックス総合教育研究所」の名称を「パーソルラーニング株式会社」に
変更する。
3. [附則]
第1条(施行期日)
この規約は令和元年7月1日から施行する。

第2条(議員に関する経過措置)
第11条2項の変更にかかわらず、現に議員である者は新選挙区から選出されたものとみなす。

以上